

社会林業講座（9）

水品修

森林管理計画調査における住民参加—ベナン国調査での実践事例（1）

はじめに

現在は開発途上国における森林管理計画を調査実施するにあたって，“住民参加”の視点を欠かすことはできない。しかし、この住民参加は具体的になにを意味し、どのように実現できるのだろうか。筆者は、1998年から2000年の3年間にわたって国際協力事業団（JICA）が開発調査の枠組みで実施した西アフリカのベナン共和国における「ベナン国北部国有林管理計画調査」に社会経済/住民参加調査担当として参加した。これはベナン北部の一部国有林を対象として住民参加型森林管理計画を策定するというものであった。

本管理計画調査のうち、住民関与の形をとって実施した調査は、地域住民代表者説明会、住民実態把握調査、前・後期住民ワークショップおよび森林整備村民組織に関する住民との協議である。このうち住民実態把握調査および前・後期住民ワークショップは現地ボルグー県の県庁所在地パラクーを拠点として活動しているNGO、GERED（Groupe d'Etude et de Recherche sur l'Environnement et le Développement）に再委託して調査団と共同で実施した。

本論の(1)では、これらの調査のうち地域住民代表者説明会とベースライン調査について、次回以降は住民実態把握調査、前・後期住民ワークショップおよび森林整備村民組織に関する住民との協議について、それぞれの実施要領と筆者自身の失敗例を含めた問題点を示すものとする。

1. 調査地域の位置関係

本調査の対象地域はベナン国北部の3つの国有林とそれぞれの緩衝地帯（幅7km）を含むおよそ100万haの調査地域ならびに同地域に含まれるトロワ・リヴィエール国有林のうち同国有林を縦断するブリ川西側部分（4万6,000ha）とその緩衝地帯で構成されるおよそ10万haの重点調査地域であった。具体論に入る前にまず、調査地域の位置関係を明確にしておく。

調査地域を縦断して通るRNIE2号線はベナン最大の都市で経済中心地であるコトヌーからベナン北側の隣国ニジェールに至る国際道路でベナン国を南北に縦断する大動脈である。コトヌーを起点としてRNIE2号線を北上し、関係町村の距離関係を簡単に

◎熱帯林業講座①

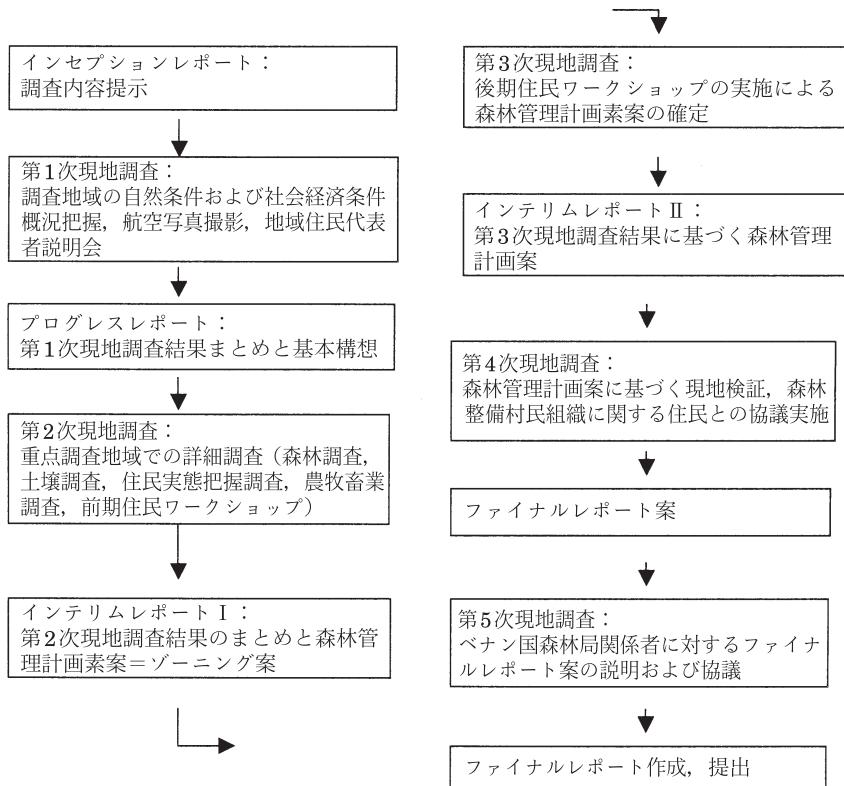


図 1 調査の流れ

示すと次のようになる。コトヌー→(約400 km)→パラクー→(約100 km)→ベンベレケ→(約20 km)→ガミア→(約15 km)→ベルブエ→(約10 km)→ソリ→(約15 km)→ゴグヌー→(約10 m)→カンディ→(約100 km)→マランヴィル

パラクーは調査地域のほとんどを含むボルグー県の県庁所在地で、ベナン国第3の都市。調査団は安全性などの理由からパラクーを現地調査の本拠地とすることにした。

ベンベレケはベンベレケ郡の郡庁所在地がある大きな村で、その西側には調査地域に含まれるウエヌ・ベヌ国有林が広がっている。ガミア、ベルブエ、ソリおよびゴグヌーは幹線道路沿いの比較的大きな村で、東側に重点調査地域を含むトロワ・リヴィエール国有林が、また、西側に調査地域に含まれるアリボリ・スペリユール国有林がある。ゴグヌーは重点調査地域に含まれるゴグヌー郡の郡庁所在地でもある。マランヴィルはニジェールとの国境沿いの大きな村で、商業および輸送において要所となっている。

2. 調査全体の流れ

住民参加を伴う調査手法内容を具体的に示す前に、今回行った森林管理計画の全体の流れを説明しておく。

調査地域については、まず地域住民代表者説明会を実施して調査内容を説明するとともに、地域住民の協力をよびかけた。さらに、航空写真を撮影し、土地利用植生図を作成する一方で住民生活条件の一般的特徴を把握するために、ベースライン調査を実施した。

重点調査地域については、森林調査や土壤調査といった自然条件調査とならんで地域住民の生活実態に関する詳細調査としてRRA手法による住民実態把握調査、農牧畜業調査、前・後期住民ワークショップおよび森林整備村民組織に関する住民との協議を行い、最終的に重点調査地域を対象とする住民参加型森林管理計画のモデル計画を策定した。

調査全体の流れをまとめると図1のようになる。

3. 地域住民代表者説明会

本調査の最終目的は住民参加型森林管理計画のモデル計画を策定することであり、調査段階でも住民参加型アプローチをとることが予め要求されていた。そこで、まず調査開始段階において以下の要領で住民代表者説明会を実施した。

(1) 実施要領

① 目的

調査の目的を住民に説明し、以後の調査への住民の協力を確保する。

② 対象者の選定

トロワ・リヴィエール国有林の重点調査地域を利用していると推定される村落の代表者。現地を管轄する森林官からの聞き取りにより、本調査では近代的行政組織関係者としてコミューン長、村長、評議員、伝統的共同体の代表者として伝統的指導者（伝統的村長、土地長、鍛冶長、狩り長など）ならびに各種村民組織（村民生産者グループ=GV、女性グループ=GF、青年団など）の代表者を参加対象者として選定した。

③ 対象村落の選定

この段階ではまだ現地の状況がよく分かっていないので、既存地形図（縮尺5万分の1）上で重点調査地域のトロワ・リヴィエール国有林と関連があると推測される村をピックアップした。

④ 開催場所：

ガミア村、ベルブエ村、ソリ村、ズグバントロシ村

このうち、ズグバントロシ村はソリ村から東に20kmほど旧道に入ったところにある大きな村でその南側に重点調査地域のトロワ・リヴィエール国有林が広がっている。

⑤ 開催日数：

◎熱帯林業講座◎

1日目：ガミア村（10時～12時），ベルブエ村（15時～17時）

2日目：ズグパントロシ村（10時～12時），ソリ村（15時～17時）

⑥ 開催方法：

ベルブエ村では公会堂内の黒板，他村は調査団の4輪駆動車に調査の流れをフランス語で書いた大判模造紙を貼って，調査団長が説明し，それをフランス語，バトヌ語さらにフルベ語に通訳した。

(2) 住民代表者説明会で明らかになった点

① 指定林内利用強制排除に対する住民の懸念

住民代表者説明会が開催された4ヶ所とも住民代表者だけでなく，一般村民も含め，60人～100人が集まった。そのなかでガミア村およびソリ村は協力的であったが，ベルブエ村とズグパントロシ村の村民はかなり警戒している様子であった。後者2村の住民の発言からは，森林局が住民の国有林内利用を強制的に排除するのではないかとの懸念が表明された。しかし，こうした懸念の表明は逆に，住民が国有林内を利用していること，そして，その利用が法律違反だと彼らが認識していることを物語るものであった。

② 森林局に対する不信

政府の森林政策がそれまでの取締り一辺倒から住民参加型へ転換され，だからこそ，調査を始める段階で住民に対する調査説明会が開かれていることを森林局代表者とともに説明しても，住民からは森林局が最終的には強制力を行使するのではないかとの不信が示された。

③ 住民代表者の調査に対する理解

住民代表者説明会の結果，指定林整備計画策定のために調査を行うことについては一応の理解が得られ，住民代表者から協力する旨の発言がなされた。しかし，住民にとっての関心はすでに「それがいつから開始されるプロジェクトなのか」ということで，日本調査団が実施するのはあくまでも調査だけだという説明は住民にとっては分かりにくかったようである。この点はその後住民と話し合う機会があるたびに説明したが，最後まで必ずしも十分な理解が得られたとはいえない。

これは，調査だけで一応完結する開発調査における住民参加を考える上で必ず派生する問題で，筆者も今のところ「何回も説明する」以外に有効な対応策をもっていない。

4. ベースライン調査

重点調査地域を対象とした住民実態把握調査に先だって，調査地域全体を対象としてベースライン調査との位置付けでアンケート調査を実施した。これは従来型の調査方法なので，本論では簡単に述べるにとどめ，今後に生かすためにその反省点を挙げておく。

(1) アンケート調査の要領

1) 対象村落の選定

地形図（5万分の1）および1992年国勢調査資料に基づいて，関連国有林との近接関係，地理的分散，世帯規模，主要生産活動，部族に応じて類型化を行い，重点調査地域

内の 9 村落を含む 20 村落を選定した。

2) アンケート対象者数

世帯数に応じてアンケート対象世帯数を決定した結果、選定した 20 村落において対象世帯数は 228 となった。アンケートは世帯主と世帯構成員（2 名）について内容を変えて行ったので合計アンケート対象者数は $228 + (228 \times 2) = 684$ となった。

3) 調査チーム編成

調査員は現場調査員 6 名（1 組 2 名で 3 組）、データインプットおよびデータ処理 3 名、監督 1 名（+調査団 1 名）とした。調査対象地域が広いことから現場調査員は対象村落に近い幹線道路沿いの村に拠点を設け、オートバイを移動手段として使用し、3 組に分かれて対象村落に通った。監督は調査団との調整を兼ね、3 日に 1 回の頻度で質問票を回収し、データインプットへ回すこととした。調査に要した日数は現場アンケート作業がおよそ 40 日、データインプットがおよそ 20 日、データ処理がおよそ 20 日であった。

（2）アンケート調査の反省点

従来のアンケート調査は、その調査だけで住民の生活実態や森林利用に関するデータを集め、それを調査者が分析するというのが一般的である。今回はベースライン調査との位置付けであり、しかも後に RRA 手法による調査も予定されていたことから、質問項目をかなり絞ったつもりであったが、それでもかなり網羅的になってしまった。

アンケート調査は計画策定にどのような情報が必要であるかを吟味して、質問項目をしぼり、1 人のアンケート対象者について長くても 2 時間程度で終えるぐらいの量にすべきである。

そのためのひとつの方策として、アンケートによる情報収集を数値情報に限定するということも考えられる。森林管理計画の策定にあたってはどうしても種々の数値が必要となる。今回の調査ではたとえば、策定される管理計画で国有林内の一定面積を耕作利用で認めることが想定されていたため、現在利用している耕作地の面積が 1 農家あたりどの程度なのか知っておく必要があった。そこでそれぞれの耕作地面積を答えてもらい、計画ではその平均値をひとつの目安として利用した。

最近は RRA（迅速農村調査法）や PRA（参加型農村調査法）もしくは PLA（参加型学習・行動）といった参加型調査手法が主流だが、開発調査のように行政側主導で実施される調査で計画策定に必要な平均的数値情報を得るには、アンケート調査を実施することは今後もあり得ると考えられる。ただし、定量的情報の収集ならアンケート調査と決めてしまうのは適切ではない。というのも、住民が回答する数値は必ずしも正確ではないことが多い、逆に RRA のツールのひとつである半構造的インタビューなどで住民との対話を通して数値情報をじっくり聞き出すほうが情報そのものの精度は高い場合もあり得るからである。ただし、この場合 1 人の対象者に対して時間を要するので、対象者の人数を増やして平均値の精度を高めるのは難しい。